

令和8年度 松崎町会計年度任用職員募集要項

会計年度任用職員（臨時職員）を募集します

松崎町役場 総務課

松崎町では、令和8年4月に任用する会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

会計年度任用職員として就労を希望する場合は、別紙「募集一覧表」をご確認のうえ、『松崎町会計年度任用職員採用申込書』に希望職種等を記入し、提出願います。

書類選考及び面接による採用試験を行った結果により、採用（任用）を決定します。

■ 募集職種、勤務内容、任用期間等

別紙「募集一覧表」をご確認ください。

詳細は、別紙「募集一覧表」の採用担当課にお問合せください。

※報酬額等は令和8年2月1日現在の金額です。条例等の改正に伴い変更になる場合があります。

■ 申込手続き

『松崎町会計年度任用職員採用申込書』に必要事項を記入・押印し、写真を貼付後、採用担当課に提出してください。（複数の申込も可としますが、『松崎町会計年度任用職員採用申込書』はそれぞれの担当課に提出願います。）

職種によっては、別紙「募集一覧表」に必要な資格等が記載されていますので、資格証等の写しを併せて提出願います。

※提出された書類はお返しできませんので、ご了承ください。

『松崎町会計年度任用職員採用申込書』は、松崎町のホームページからダウンロードのうえ、プリントアウトしてください。

（アドレス：<https://www.town.matsuzaki.shizuoka.jp/>）

※総務課又は採用担当課でも配布しています。

■ 申込期限

令和8年2月20日（金）午後5時00分

※平日の午前8時15分から午後5時00分まで受付

※5月以降の任用及び欠員等が生じた場合は、随時募集します。

■ 次のいずれかに該当する場合は応募することができません。

地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する場合

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 松崎町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、採用申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して採用を取り消します。

■ 服 務

地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令及び上司の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限（パートタイム会計年度任用職員は除く。）など）が適用されます。

■ 採 用 試 験

試験は、書類選考及び面接を実施します。面接の日程等は、採用担当課からご連絡します。

その結果により、採用（任用）予定者※とさせていただきます。

※令和 8 年度予算の成立状況等によっては採用されない場合がありますので、ご了承ください。

【採用までの流れ】

- ① 『松崎町会計年度任用職員採用申込書』等を採用担当課へ提出
↓
- ② 採用担当課から面接の日程等連絡
↓
- ③ 面接試験を実施
↓
- ④ 採用担当課から試験結果を通知



◎問い合わせ先

松崎町役場 総務課 総務係（電話 0558-42-3963）

※業務内容等の詳細は別紙「募集一覧表」の採用担当課にお問合せください。